

第 67 回 愛知県河川整備計画流域委員会 議事要旨

<前川流域（第二回）>

日時：平成 30 年 12 月 27 日（木）

14 時 50 分～15 時 50 分

場所：愛知県庁 6 階 正庁

◇議題

前川流域（第二回）

- 前回委員会での意見と回答
- 流域及び河川の概要
- 河川整備計画の方向性について
- 質疑

◇質疑

○名鉄三河線について

【委員】

前川左岸樋門を改築する際は、引き続きゲートインゲートの設置をお願いしたい。
名鉄三河線の桁下がハイウォーターレベルと同じくらいの高さだが、河積阻害となって上流側が溢れることはないか。

【事務局】

樋門を改築すれば水位が低減し、ハイウォーターレベル以下になると考えている。

【委員】

線路が冠水すると名鉄が運行できなくなり、通勤・通学等で不便となるため、考慮してほしい。

【事務局】

実態等調査し、必要に応じて検討する。

○環境について

【委員】

市街地における環境と調和した景観とはどのようなものか、護岸植生も含めて考えてほしい。

【事務局】

前川の特徴は下流部の一部が干潟となっていることであるため、その保全を記載しているが、護岸植生の保全も含めて対策について検討する。

【委員】

ヘイケボタルの放流を行っているがあるが、ホタルが生息できる環境ができているのか。また、どのような連携ができるのか教えてほしい。

【事務局】

県の管理区間外での活動ではあるが、流域内の活動としてどのような支援ができるかを検討したい。

○アンケートについて

【委員】

アンケートについて、現状と課題が混同されているので、整理すること。

【事務局】

修正する。

○土地利用について

【委員】

市街化調整区域を市街化区域に編入する計画があるが、これを想定した計画となっているか。

【事務局】

市街地の流出率を適用し、計画流量を算定している。

○水門について

【委員】

洪水と高潮の同時生起に対する高潮水門の操作規則等はどのようになっているのか。また、ゲートインゲートの整備方針を教えてください。

【事務局】

既存の水門へ取り付ける場合は、豊水流量でサイズを決め、既存のものに設置できるものについて整備を進めている。操作としては、基本的には操作員が細やかに操作するが、ゲートインゲートには操作の時間的な余裕を確保する狙いもある。

【委員】

高潮水門の操作規則を明確にした上で整備を検討できるとよい。

【事務局】

現在のルールは高潮警報が出たらまず閉めることになっている。その後内外水位を見て、内水位が外水位を上回ったら開けることになっている。

ゲートインゲートがあれば、操作員の操作補助のほか、特に津波の際には、閉門時の内水対策として効果が期待できるので、順次整備している。

【委員】

どのような改築、操作運営としていくのか、住民にしっかり説明するよう配慮してほしい。

○ハイウォーターレベルについて

【委員】

河川整備基本方針の縦断図に（新）と（旧）のハイウォーターレベルが引かれているが、これは将来見直すということか。

【事務局】

（新）、（旧）と表示があるのは、河川整備基本方針を策定する際に衣浦湾の形状を考慮して出発水位を設定し直したためであり、現行は（新）のハイウォーターレベルである。

[了]